

新潟市みどりの基本計画における 緑化重点地区の指定(案)

新潟市 土木部 公園水辺課

目次

1. 新潟市みどりの基本計画の概要	3
2. 新潟市のみどりの課題	4
3. 課題解決に向けた取組み方針	6
4. 緑化重点地区の指定(案)	7

1. 新潟市みどりの基本計画の概要

新潟市みどりの基本計画とは

みどりの基本計画とは、都市緑地法第4条に規定する計画で、緑豊かで快適な都市を形成していくことを目指し、緑地の保全から公園の整備、私有地の緑化の推進までの全般について、みどりの将来あるべき姿とそれを実現するための方策を示す計画です。

基本理念、目指すべきみどりの将来像、具体的な取り組み

次世代に誇りを持って引き継ぐ豊かな水と緑～新潟らしい風格ある都市を目指して～

- 「新潟市の歴史・個性」と「政令市としての風格」が感じられる都市
- 「まちや集落」など、身近に「みどり」があふれる都市
- 「みどり資源」が「都市の骨格」として保全・活用されている都市
- 「みどりの維持・育成」に住民も参画している都市

緑化推進のための具体的な取り組み

1. 公共空間でのみどりの創出

- ①公共施設緑化の推進
(公共施設緑化ガイドラインの策定)
 - ・今後計画される公共施設の設計に際して、「公共施設緑化ガイドライン」を策定し緑化の推進を図ります。
- ②公園の整備
 - ・新・新潟市総合計画や区ビジョンまちづくり計画により計画されている公園・緑地の整備を推進します。

2. 民間の緑地の保全・緑化の推進

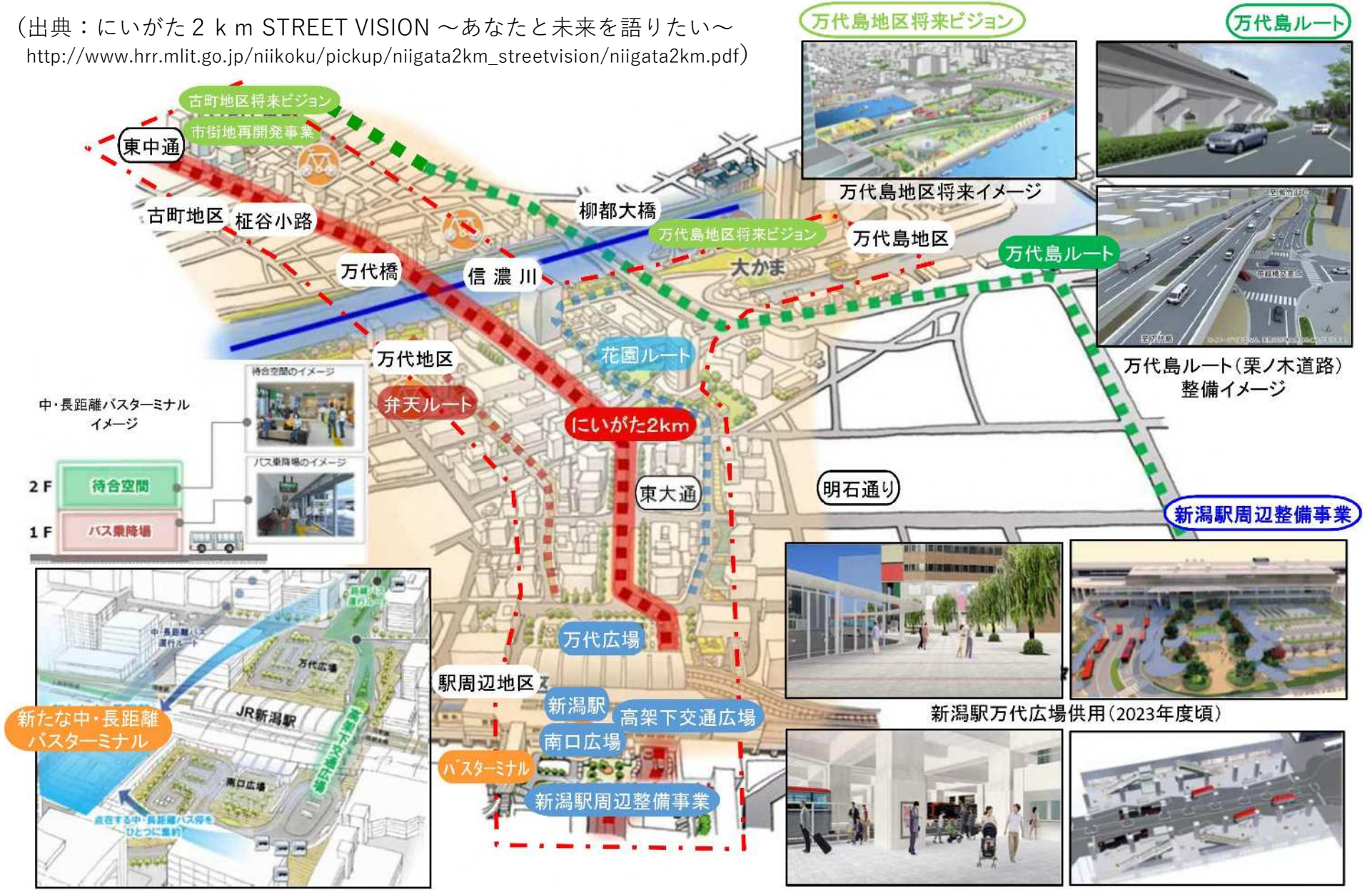
- 緑地を保全するための取組み
- ①民間緑地の保全に関する制度の活用
 - ・市民緑地制度など、各制度を検討し、民間緑地の保全に取組みます。
 - ②保存樹等の指定の推進
 - ・優れた樹木・樹林を保全するため、その保全活動に助成を行います。
 - 緑化を推進するための取組み
 - ③市街地整備によるみどりの質と量を向上させるための検討・推進
 - ・良好な市街地形成を図るため、市街地整備において、みどりの質と量を創出する方法について検討し推進します。
 - ・市街地のみどりの質・量を確保するため、屋上や壁面を緑化する制度の検討を行います。
 - ④まちなかにおける公園やオープンスペースでのみどりの創出
 - ・民間施設などの改変にあわせてオープンスペース等の確保に努め、みどりを創出します。
 - ⑤生垣設置奨励助成制度や緑地協定制度の活用促進、地区計画制度の推進
 - ・既存の制度をより一層活用してもらえるよう、周知やPRに努めます。

3. みどりの維持管理を図る(協働)

- ①緑化活動団体への支援
 - ・自主的な緑化・維持管理活動の拡大を目指します。
- ②公園アダプト制度の推進
 - ・実施団体等のヒアリングを通じ、アダプト制度の拡充を目指します。
- ③公園愛護会の充実
 - ・公園愛護会相互の連携を図りながら、協働で行う維持管理意識の醸成や体制の強化・推進に努めます。

2. 新潟市のみどりの課題-にいがた2km(都心軸)を取り巻く情勢

(出典：にいがた2km STREET VISION ～あなたと未来を語りたい～
http://www.hrr.mlit.go.jp/niikoku/pickup/niigata2km_streetvision/niigata2km.pdf)



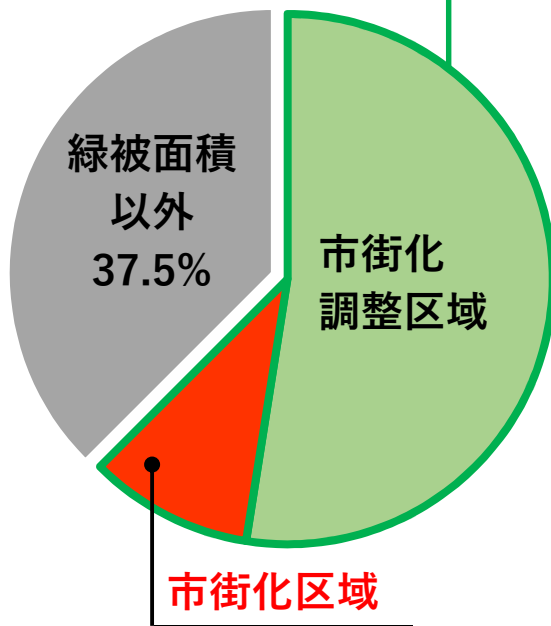
新潟駅・バスターミナル周辺のイメージ

新潟駅直下バスターミナル(高架下交通広場)供用(2022年度頃) 4

2. 新潟市のみどりの課題-にいがた2km(都心軸)のみどりの状況

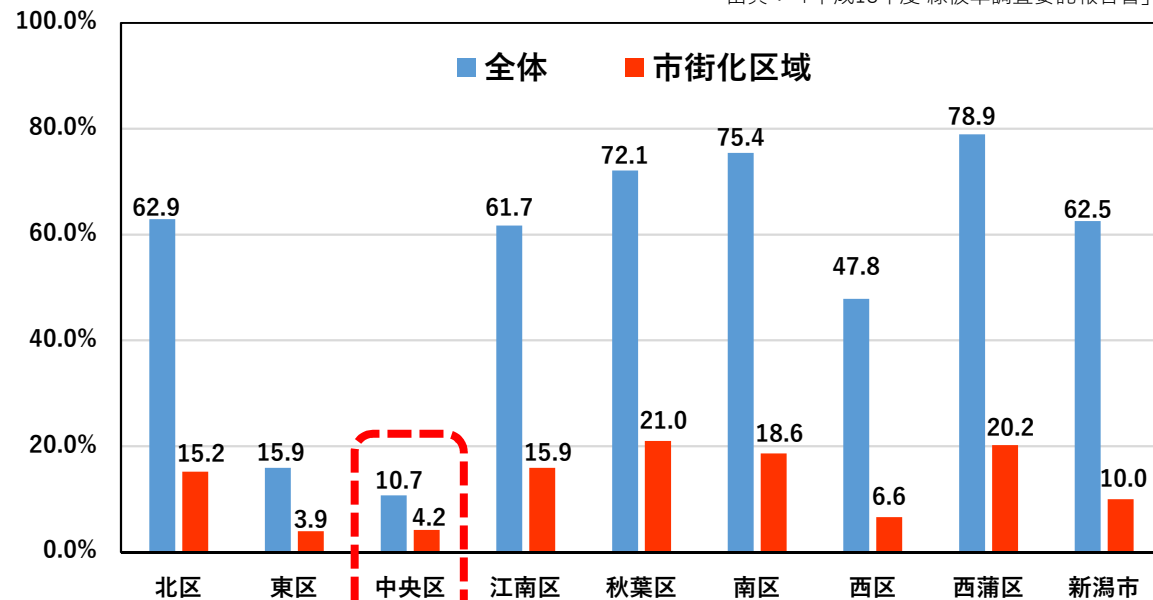
本市全体の緑被率

緑被面積45,358ha
地区面積72,610ha = 62.5%



各区ごとの緑被率

出典：「平成18年度 緑被率調査委託報告書」



- 万代・駅前地区 : 1.7%
- 古町・白山浦地区 : 2.6%

まちなかのみどりが少なく、
うるおいがあるまちなみとは言えない

新潟駅万代広場整備や都心軸での再開発事業など、都心部が新しく生まれ変わっていく中、都心部の景観や魅力をより向上させるためには、みどりの果たす役割は重要である

3. 課題解決に向けた取り組み方針

再掲

緑化推進のための具体的な取り組み

特にみどりが不足している都心部のみどりの保全・創出、緑化の推進を重点的に取り組む

1. 公共空間でのみどりの創出

- ①公共施設緑化の推進
(公共施設緑化ガイドラインの策定)
 - ・今後計画される公共施設の設計に際して、「公共施設緑化ガイドライン」を策定し緑化の推進を図ります。
- ②公園の整備
 - ・新・新潟市総合計画や区ビジョンまちづくり計画により計画されている公園・緑地の整備を推進します。

新潟都心のまちづくり「にいがた2km」
○緑と賑わいがあふれるウォークラブルな都市

- ・既存公園のリニューアル
- ・道路空間の再整備

2. 民間の緑地の保全・緑化の推進

- 緑地を保全するための取り組み
- ①民間緑地の保全に関する制度の活用
 - ・市民緑地制度など、各制度を検討し、民間緑地の保全に取り組めます。
- ②保存樹等の指定の推進
 - ・優れた樹木・樹林を保全するため、その保全活動に助成を行います。
- 緑化を推進するための取り組み
- ③市街地整備によるみどりの質と量を向上させるための検討・推進
 - ・良好な市街地形成を図るため、市街地整備において、みどりの質と量を創出する方法について検討し推進します。
 - ・市街地のみどりの質・量を確保するため、屋上や壁面を緑化する制度の検討を行います。
- ④まちなかにおける公園やオープンスペースでのみどりの創出
 - ・民間施設などの改変にあわせてオープンスペース等の確保に努め、みどりを創出します。
- ⑤生垣設置奨励助成制度や緑地協定制度の活用促進、地区計画制度の推進
 - ・既存の制度をより一層活用してもらえるよう、周知やPRに努めます。

3. みどりの維持管理を図る(協働)

- ①緑化活動団体への支援
 - ・自主的な緑化・維持管理活動の拡大を目指します。
- ②公園アダプト制度の推進
 - ・実施団体等のヒアリングを通じ、アダプト制度の拡充を目指します。
- ③公園愛護会の充実
 - ・公園愛護会相互の連携を図りながら、協働で行う維持管理意識の醸成や体制の強化・推進に努めます。

「行政が造る」から「官民で創る」への転換 ⇒ 官民連携してまちなかの緑化を推進

都心部では既に土地利用がなされており、新たな緑化を創出することが困難なため、**民有地の改変時に緑化を促す取り組みが必要**

◎にいがた2kmを含む都心部を令和3年9月に「都市再生緊急整備地域」に指定

- ・指定地域内で都市計画決定した事業は、容積率の緩和などの特例が活用できることから、再開発の機運が高まることが予想

まちなかのみどりの保全や緑化を推進するため、にいがた2kmを含む「都市再生緊急整備地域」に指定された区域を新潟のみどりの基本計画において『**緑化重点地区**』に指定

4. 緑化重点地区の指定(案) - 概要

緑化重点地区とは

都市緑地法第4条において、「重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区」として、緑の基本計画に定めることができる地区です。

行政をはじめ、市民や事業者などの多様な主体が、総合的に緑化に取り組むことにより、緑豊かな都市空間の実現を目指します。

緑化重点地区にふさわしい地区の例

- ①駅前や多くの公共施設が立地している地区等、都市のシンボルとなる地区(8ページ参照)
- ②特に緑が少ない地区
- ③緑による質の高い環境整備に対する市民の意識が高い地区
- ④具体的な面的開発事業等が計画されている地区で、緑による環境整備を重点的に行う必要のある地区(9ページ参照)
- ⑤避難場所の面積が十分でない等防災上課題があり、緑地の確保及び市街地の緑化を行う必要が特に高い地区
- ⑥緑化協定の締結の促進等により良好な住宅地の形成を促進する地区
- ⑦風致地区など都市の風致の維持が特に重要な地区
- ⑧教育施設等の公共施設と民有地の一体的な緑化及び景観形成により良好な環境の保全及び創出を図る地区
- ⑨都市公園を核として、市民の憩いの場の創出を図る地区
- ⑩ヒートアイランド現象の緩和など、都市環境の改善が必要な地区

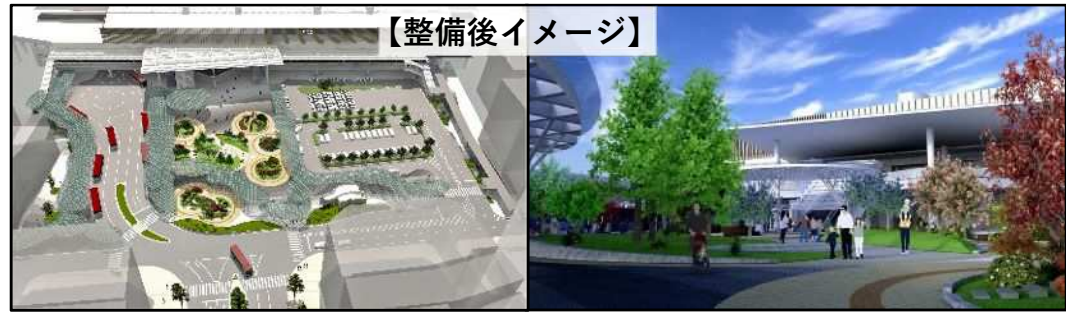
4. 緑化重点地区の指定(案)

① 駅前や多くの公共施設が立地している地区等、都市のシンボルとなる地区

- 本州日本海側の最大都市という立地を活かし、拠点にふさわしい都市機能の強化として、新潟駅周辺市街地の総合的な整備を進めている

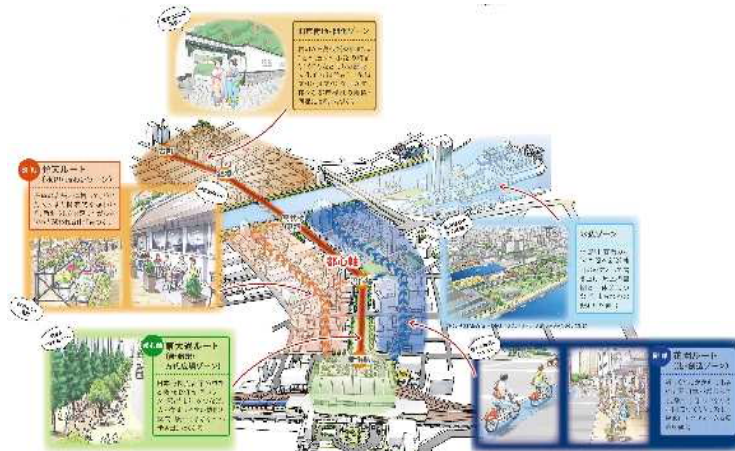


新潟駅万代口駅舎全景(2021年10月1日時点)



【整備後イメージ】
広場全体整備イメージ(鳥瞰図) 万代広場中央付近から駅舎方向望む

- 「新潟都心の都市デザイン」を策定し、古町地区から本市のシンボルである萬代橋を通過して新潟駅へつながるにいがた2 km (都心軸) を中心としたまちづくりを推進している



新潟都心の都市デザインイメージ

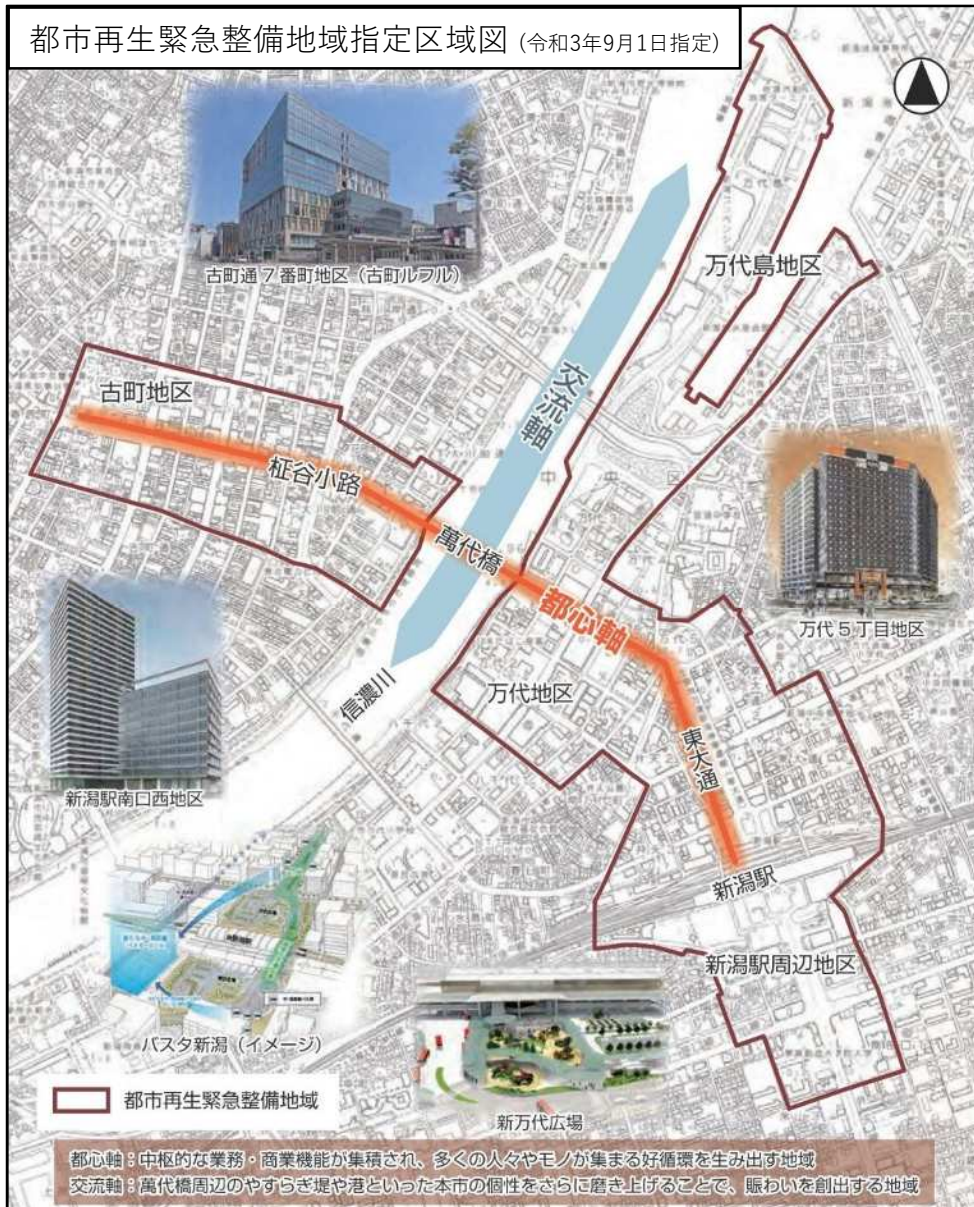
<新潟都心の都市デザインにおける各ルート・ゾーン>

- ① 【都心軸】 東大通ルート(新潟駅・万代広場ゾーン)
新潟を訪れる人々が都心軸を望むとき、
日本海側拠点都市の 風格が感じられる
- ② 【副 軸】 弁天ルート (水辺・賑わいゾーン)
- ③ 【副 軸】 花園ルート (港・創造ゾーン)
- ④ 旧市街・開化ゾーン
- ⑤ 水辺ゾーン

本市の玄関口である新潟駅や本市のシンボルである萬代橋といった都心軸周辺を重点的に緑化することで緑と花の豊かな本市のイメージを発信、美しくうらおいのある都市空間を形成

4. 緑化重点地区の指定(案)

④ 具体的な面的開発事業等が計画されている地区で、緑による環境整備を重点的に行う必要のある地区



【概要】

都市開発事業等を通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域として、国が都市再生特別措置法に基づき政令で定める地域

【都市再生緊急整備地域内の特例】

地域整備方針等に合致する 事業計画について「都市再生特別地区」に定めることが可能

⇒ 容積率制限や斜線制限等の建築制限の緩和

※ 地域整備方針等に合致する取り組みの項目の

1つに「ウォークブルな空間や緑地の創出」が

あり、**再開発による民有地内の緑化が期待できる**



都市再生緊急整備地域内における再開発による緑化事例
 (出典：広島市みどりの基本計画 (2021-2030) -P53)

都市再生緊急整備地域に指定された区域を緑化重点地区に設定することで再開発時の緑化を促進

4. 緑化重点地区の指定(案) - 緑化重点地区の範囲

